

令和 2 年 1 0 月 第 2 回定例庁議

- 1 開催日時 令和 2 年 1 0 月 1 9 日（月）午前 9 時 3 0 分～午前 1 0 時 5 0 分
- 2 開催場所 本館 2 階第 3 会議室
- 3 付議事項（第 6 条）

(1) 指示事項（市長の指示、注意等）

《予算編成方針》

来年度は、市長・市議会議員選挙を控え、また、コロナ感染症で先行きが見通しにくい状況のなかでの予算編成となり、新規の大がかりな事業は考えにくく、継続事業を中心とした作業になるかと思う。なかでも、新庁舎での業務が始まるということで、市民は目に見える変化を期待しており、その点では内部の事務改善や工夫が大切になる。後ほど行政のデジタル化に関する議題もあるが、職員の働き方や市民の利便性の点でどう向上するのか、目的を明確にしたうえで取り組まないと予算をかけても意味がない。庁舎全体が統合されて利便性が増すとともに、情報の流れや人の動きがスムーズになり市民の満足度として表れるように、知恵を絞った予算編成にしていきたい。

（資料に基づき説明＝財政課長、財政課副課長）

令和元年度決算は、基金を約 24 億円取り崩す非常に厳しいものとなっており、改定した中期財政フレームにおいても、令和 2 年度において約 46 億円、今後 5 年間で約 176 億円の財源不足が見込まれている。

こうした状況を踏まえての来年度の予算編成であるが、原則として継続事業のみを要求することとし、市民の安心・安全や行政手続のデジタル化など業務改善や将来の経費削減に繋がる事業を除いて、新規事業は認めない。また、コロナの影響で中止等の対応を行った事業は、漫然と継続を図るのではなく、事業のあり方を検討していきたい。

(2) 審議事項（市行政運営の基本方針、総合計画、重要議案、主要事業計画等の策定及び調整に関すること）

①丸亀市総合運動公園再配置計画（案）について（市民生活部長）

各施設の老朽化対策を含めて、概ね 20 年後を想定した長期ビジョンを計画案として取りまとめたので審議をお願いします。

（資料に基づき説明＝市民生活部スポーツ推進課）

この案で承認いただければ、10 月 23 日から 11 月 24 日までパブリックコメント

を実施し、12月上旬を目途に公表したいと考えている。

・配置計画図など、議会からの意見はどうか。(市長公室長)

→市民体育館を築60年まで維持していくことについて、トイレなど現代のニーズに適った改修は必要とのほか、プールについても一部残して欲しいという意見、テニスコートが市民体育館建替えの構想と合わせて検討する点について、早めに整備して欲しいという意見もあった。

・ボートレースパークとの関連はどうか。(市長)

→スポーツ系施設は考えていないが調整はしていきたい。(ボートレース事業局次長)

(3) 報告事項(市政に重大な影響を与える法令等の制定改廃、国及び県の動向、又は重要な事務事業の進行状況に関する事)

なし

4 その他

①例規で定める様式の取扱いについて(市長公室長)

総務部も関連する内容だが、先の総務課長会議で協議した方針について報告する。

(資料に基づき説明＝秘書政策課長)

国が進めるデジタル化や手続きの標準化の動きも踏まえ、例規で定める様式の記載事項については必要な範囲内にとどめることとし、実際に使用する様式では、申請者の利便性等を考慮し、補完的な追記(生年月日欄の「年・月・日」など)を加えることとする。市の例規全てについて一括して改正するものではなく、今後、改正や新規制定する例規から対応していただきたい。

②行政のデジタル化の推進に向けて(市長公室長)

予算編成方針にもあったが、国は社会全般的なデジタル化を最重要課題として位置付けて取り組む方針である。行政のデジタル化について国が示しているロードマップや内容とともに、本市が取り組むべき対応や方向性の確認をお願いする。

(資料に基づき説明＝秘書政策課長)

現時点の国の動きとしては、デジタル庁創設のほか、自治体が取り組むべきデジタル化の施策や国の促進策をまとめた「自治体DX推進計画(仮称)」について、今年中に策定する予定で進められている。この計画では、行政システムの標準化が盛り込まれており、住民記録システムを皮切りに、令和7年度末までの統一に向けて、段階的に進めていく目標となっている。その他の動きとしては、行政手続の「脱はんこ」また、マイナンバーカードについては、全国民への普及や保険証利用が進められていくこととなっている。

こうした国の動きを受け、本市においては、①行政手続のオンライン化、②情報技術を活用した業務改善、③職員の人材育成と確保、の3点を基本方針として、申請手続の洗い出しのほか、A I ・ R P Aの実証・実装、W E B会議やテレワーク等の導入に向けた検討を進めていきたいと考えている。他の自治体に後れをとることなくデジタル化を推進していくにあたり、全庁をあげて取り組む必要があるため、協力をお願いする。

③市議会からの提言書について（財政課長）

決算特別委員会を経て、市議会から来年度の予算編成に向けた提言書が提出されている。予算編成での作成資料の一つとして加えており、予算ヒアリングで確認しながら整理していくので対応をお願いします。

④税外債権管理指針の改定について（財政課長）

民法改正に伴い、私債権の時効期間についてバラバラであったものが、ケースによって5年または10年に統一された。債権の区分表についても、追加等行っている。また、民事執行法改正により、財産開示手続の見直しや第三者からの情報取得手続が新設されているので、確認をお願いします。

⑤「窓展 窓をめぐるアートと建築の旅」について（産業文化部長）

猪熊弦一郎現代美術館において、10月13日から1月11日にかけて開催しているので、P R等お願いしたい。

⑥丸亀城管理室だよりについて（教育部長）

当初5か年での復旧目標より半年遅れている状況について、市民向けに整理した。また、10月19日より、三の丸で発見された埋没石垣の公開展示を行うのでP Rをお願いします。

⑦G I京極賞について（ボートレース事業局次長）

売上は97億2千万円余ということで、前年の69億円と比較して約40%増となった。また、本場の入場者数は、6日間の開催で15,927人となっている。

5 副市長から

なし

6 出席状況

(1) 庁議構成者（第5条）

職	氏 名	出欠
市 長	梶 正 治	○
副 市 長	徳 田 善 紀	○
教 育 長	金 丸 眞 明	×
モーターボート 競走事業管理者	大 林 論	×
市 長 公 室 長	横 田 拓 也	○
総 務 部 長	栗 山 佳 子	代
健康福祉部長	宮 本 克 之	○
市民生活部長	小 山 隆 史	○
都市整備部長	吉 本 博 之	○
産業文化部長	山 地 幸 夫	○
ボートレース 事業局次長	矢 野 浩 三	○
教 育 部 長	石 井 克 範	○
消 防 長	田 中 道 久	○
議会事務局長	渡 辺 研 介	○

(2) 関係職員（第9条）

総務部長代理

総務部庶務課長

小 田 健 二

市長公室職員課長

井 上 孝 敏

総務部財政課長

宮 西 浩 二

市長公室秘書政策課情報政策室長

樽 本 誠 司

総務部財政課副課長

藤 田 朝 子

市民生活部スポーツ推進課長

吉 田 比夫美

市民生活部スポーツ推進課副主任

松 永 吉 弘

(3) 事務局（市長公室秘書政策課）

市長公室秘書政策課長

窪 田 徹 也

市長公室秘書政策課副課長

谷 本 智 子

市長公室秘書政策課政策推進担当長

宇 野 大志郎